

一般質問

●6月議会で16人の議員が市政全般について質問しました。●

できる！
広報活動の効果測定
よぎる！

監査事務局の弱体化懸念

神近議員

(1)情報政策について

チラシ、ポスター、広報紙など、市が大量に出している情報は、効果の検証が必要である。

「情報モニター制度」などの導入による、広報活動の効果測定を提案する。

(2)監査事務について

①監査公表によると、毎年同内容の指摘が繰り返されている。これまでの措置状況と、今後の取り組みをお尋ねする。

②財政健全化法の施行に伴い、監査の重要性が増してくる。監査事務局強化のため、早期に局員の増員をはかるべきではないか。

市長 (1)市民の皆さんがどの程度ご理解いただいたかは大変重要である。情報効果を的確に把握

できるように、モニター制度の導入も含めて21年度から実施できないかどうか検討していきたい。

総務部長

(2)①毎年20件から30件

指摘されている。指摘に対する改善の措置状況は、監査委員事務局が毎年広報おむらで公表しており、ほぼ100%改善している状況である。基本的な事項も多く、指摘を受けた事項についてはすぐに対処をしている。現在、本市の財務事務に関するマニュアル書としての会計の手引を作成中であり、これをもとに研修会等開催し、周知徹底を図りたい。

監査委員

②監査事務の強化につ

いては、量と質の問題がある。量の問題については、地方公共団体もチーフガバメントを目指す流れがあることから、増員は困難であると考ええる。質の問題については、研修の充実が有効な手段であると考えている。増員や研修については、財政的な問題もあり、一監査事務局の間

題ではなく、行政全般の中で議論されていくべき問題であると考えている。

(その他の質問事項)

- ・地区別ミーティングにおける市民との約束は誠実に履行を。
- ・河川の環境保全に全力を。
- ・大村インターチェンジにおける高速バス利用の不便解消を。
- ・窓口申請業務の「ワンストップ」化を推進すべし。

産廃問題解決には産廃発電を

指定管理者制度の

見直しについて

中瀬議員

(1)市民と議会のつどいで産廃問題が出た。翌日現場で見た物は一見して燃やせるゴミ。根本的な解決は埋め立てでなく燃料にし、発電やハウス農家のボイラーに代わる給湯温室等に使える。灰は大村湾の浚渫ヘドロと混ぜて固め人口島建設。産廃の中にはエネルギーとしての価値を残しながらリサイクルも焼却もされないまま埋め立てられている例が多く見られると新エネルギー産業会議が提言している。大きな問題ではあるが、考え方によっては大村の一大産業にもなり得る事業。市当局のお考えは。どこまで市は関われるか？

(2)指定管理者制度の見直し

業務の透明性は不可欠だが受託業者に幅のある裁量権を。従業員雇用期間も委託期間に合わせ、身分や待遇にも配慮を。体育施設の受付と保守整備管理は一体でやるべき。過去三年の実績を見て実状に合ったものに。

環境部長

(1)廃棄物の処理及び清

掃に関する法律により、産業廃棄物は事業者みずからが処理しなければならないと定められている。一般廃棄物は市町村がみずから処理するとなっている。これらのことから、市において産業廃棄物を処理することは法的にも困難であり、産業廃棄物発電については、建設を含めて考えていない。

教育次長

(2)現在は体育施設の貸

出業務を財団法人大村市振興公社に委託しているが、適正な運用と市民サービスの向上を目指して、来年度からの指定管理者の業務については見直しを検討中である。

(その他の質問事項)

- ・地場産業への支援策
- ・カジノ導入について
- ・郷土の誇り5百年の黒丸踊。
- ・大村の歴史を残すには。
- ・白島の活用